

令和6年度 都市計画税の充当状況

都市計画税は、都市計画法に基づいて行う都市計画事業又は土地区画整理事業に要する費用に充てるため課税しています。

令和6年度における都市計画事業等及びこれに充当した都市計画税の状況は以下のとおりです。

歳入 (単位：千円)

科 目 \ 項 目	6 年度決算額
1 款 市税	
5 項 都市計画税	282,720

歳出 (単位：千円)

科 目 \ 項 目	6 年度決算額	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国県支出金	地方債	その他	都市計画税	その他
7 款 土木費						
4 項 都市計画費	644,673	150,453	22,600	6,162	273,079	192,379
1 目 都市計画総務費	28,025	3,440	0	995	13,853	9,737
2 目 街路事業費	175,124	147,013	22,600	5,137	226	148
3 目 公共下水道費	395,812	0	0	0	232,198	163,614
4 目 公園費	42,023	0	0	30	24,625	17,368
5 目 都市下水路費	3,689	0	0	0	2,177	1,512
11 款 公債費（都市計画事業分）	16,453	0	0	0	9,641	6,812
計	661,126	150,453	22,600	6,162	282,720	199,191

※都市計画税は、各都市計画事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。